

中国会計・税務実務ニュースレター

今回のテーマ： 税務調査の種類および統合された管轄機関

1. 税務機関の構造

従来の税務機関は、国家税務総局を頂点とする国家税務機関と省人民政府を頂点とする地方税務機関に分けられ、財源収入と徴収管理権が一致しない税種も多く、行政の不効率を指摘するむきがありました。そこで、納税者情報の共有および徴収管理の協力体制を構築するため、2018年6月より、北京を初めとした各地域の国税、地稅統合作業が開始されました。

統合後の税務機関の組織構造は地域によって、若干異なることもありますが、①エリアの税務局、②税務調査を担当する市調査局、③各行政区の徴収管理分局(支局)の三つのブロックに大きく分けられ、更に③の各行政区の徴収管理分局(支局)の下には、税源管理所、徴収ロビー、日常調査所、専門職所などが設置されています。

2. 税務調査の種類

統合後の中国の法人に対する税務調査および税務行政指導は主に次に掲げる9種類に区分され、それぞれの管轄機関は、上述した構造と対応し、下表のとおりです。

	調査の種類	管轄機関	備考
1	税務調査	市調査局	日本の国税局調査と類似
2	国際的租税回避調査	エリア税務局及び徴収管理支局	移転価格などの国際税務調査
3	租税回避防止の調査	エリア税務局及び徴収管理支局	一般の租税回避などの調査
4	納税信用評価	日常調査所	納税信用制度関連
5	対外送金及び優遇税制の事後調査	税源管理所または専門職所	PE認定、租税条約の特典適用などの調査
6	日常調査	日常調査所	日本の税務署調査又は行政指導に類似
7	輸出に関する証憑調査	日常調査所	輸出による増値税還付の調査
8	税務申告後の管理	税源管理所または日常調査所	日本の税務行政指導に類似
9	増値税發票調査	税源管理所または日常調査所	發票の虚偽発行などの調査

上記の4から9まではあくまでも日常の税務調査が中心であり、一般的には追徴リスクは低いと考えられます。これらと比較して、企業にとって、最も対応が難しく、追徴リスクの高いものは1から3の調査と言えます。

お見逃しなく！

近年、中国税務局の調査は急速にハイテク化しつつあります。電子發票発行システムと全税三期システムのほか、「四つの統一」を実現した電子税務局が2018年よりスタートしました。新システムは、より全面的、便利な納税手段を提供すると同時に、ビッグデータの運用範囲が拡大され、税金徴収・税務調査も個人の経験による管理からビッグデータによる分析への転換期を迎えました。さらに、IT技術を活用し、調査対象と調査員ランダムで選択するダブルランダム調査も展開されています。ダブルランダムで抽出された企業は、まず自己調査を行わなければなりません。その後、税務局が自己調査の結果に基づき、正式調査の可否を検討することとされています。



Grant Thornton

An instinct for growth™

税務リスクを最小化する努力は惜しむべきではありませんが、コンプライアンス遵守のためコストもかかりますので、これらのバランスを取ることが、企業に対して重要な課題となるでしょう。